

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目 8 番12号
住商情報システム株式会社
代表取締役社長 阿 部 康 行

定時株主総会招集通知書

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、下記により当社平成21年3月期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成21年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区晴海一丁目 8 番12号
晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z 8階 当社会議室
(末尾ご案内略図ご参照)
3. 会議の目的事項
報告事項 1 平成21年3月期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
報告事項 2 平成21年3月期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 当社取締役及び執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件
- 第5号議案 当社取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

4. 議決権行使についてのご案内

① 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

② インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、次頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、平成21年6月24日（水曜日）午後6時までにご行使ください。

以 上

-
- (注) 1. 当日ご出席の方は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（<http://www.scs.co.jp/>）において、掲載することによりお知らせいたしますので、あらかじめご了承ください。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成21年6月24日（水曜日）午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP2以上又はNetscape6.2以上を使用できること。
ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国及びその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問合せ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合せくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行 証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417 (24時間受付)

<用紙の請求等、其他のご照会> ☎ 0120-176-417 (平日午前9時~午後5時)

(提供書面)

平成21年3月期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界の金融資本市場危機を契機とする欧米経済の急激な悪化、外国為替市場における円高の進展、更には各種商品市況の大幅な変動等を要因として、企業収益は大きく減少し、景気は大幅に悪化しました。

当業界を取り巻く経営環境としては、グループ企業の経営管理強化等、内部統制整備を目的とした基幹系システム関連のIT投資等が引き続き行われたものの、上記の景気動向、更には景気の先行きに対しての深刻な悪化懸念を反映し、製造業を中心とした輸出関連企業並びに金融業の一部企業においてIT投資が抑制され、また、一部の企業においては投資支出の凍結が行われる状況にありました。

こうした状況下、当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、ERPソリューション案件並びに一部のネットワーク機器にかかるITシステム需要は増加傾向にあったものの、証券業向けビジネスの減少や、製造業向けハードウェア他のシステム販売、官公庁向け大型ハードウェアシステム案件の反動減等があり、売上高は前期比2.1%減の134,263百万円となりました。利益面においては、ERPパッケージソフト事業における収益性改善があったものの、上記減収に伴う減益や、一部子会社における損失計上により、経常利益は前期比9.7%減の9,523百万円となりました。当期純利益は投資有価証券評価損及び前連結会計年度に計上された事業譲渡益の反動減等により前期比26.8%減の3,961百万円となりました。

当連結会計年度においては以下の施策に取り組んでまいりましたが、次年度以降も顧客企業のITサービスニーズに対して迅速に対応するため、これらの施策に継続的に取り組むとともに、新たな施策にチャレンジし、トップクラスのITサービス企業を目指し、成長力・競争力の更なる強化を図ってまいります。

(1) 事業基盤の強化

- ・ 当社の戦略事業でありますターゲットビジネスの強化を継続的に進めてまいりました。特に製造業を中心にソフト受託開発案件を推進するとともに、データセンターの拡充等事業基盤の強化に注力してまいりました。
- ・ グローバル戦略を推進し、海外拠点の強化、拡充を実施しました。
- ・ パッケージソフト事業戦略を推進し、当社独自のERPパッケージソフトである「ProActive」においてはマーケティング施策の推進並びに新モジュールの開発を、また、CRMソリューション分野で企業買収を行う等、収益基盤の強化に注力してまいりました。
- ・ 金融商品取引法等への対応を含め、内部統制の更なる強化策を遂行するとともに情報セキュリティの高度化に注力いたしました。
- ・ 人材力を強化するため、特に技術人材に対しての専門教育を含む役員向けの研修制度を拡充いたしました。

(2) 戦略的事業投資

ターゲットビジネスの拡充を目的として以下のような戦略的事業投資を行いました。

- ・ 平成20年6月、製造業向けソリューション事業の強化を目的に株式会社アルゴグラフィックスと資本・業務提携を行いました。
- ・ 平成20年8月、金融業向けソリューション事業の展開・強化を目的に、ニイウスコー株式会社並びにニイウス株式会社からORFE国際勘定系オンラインシステム事業の譲受を行いました。
- ・ 平成20年9月、北米あるいは欧州地区における日系グローバル企業に対してのITサービスビジネスの拡充を目的として、当社連結子会社であるSumisho Computer Systems(USA), Inc. が、SAPコンサルタント企業であるB4 Consulting, Inc.を新たに連結子会社としました。
- ・ 平成20年9月、ソフトウェア開発事業におけるパートナー戦略の推進を目的として、株式会社大和コンピューターと資本・業務提携を行いました。

なお、当連結会計年度におけるソリューションごとの売上高実績は次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
業務系ソリューション	百万円 70,625	% 51.5	百万円 66,968	% 49.9	百万円 △3,657	% △5.2
ERPソリューション	15,341	11.2	16,440	12.2	1,099	7.2
プラットフォーム ソリューション	51,232	37.3	50,854	37.9	△377	△0.7
合 計	137,199	100.0	134,263	100.0	△2,935	△2.1

(業務系ソリューション)

業務系ソリューションについては、証券業向け案件及び製造業向けハードウェア他のシステム販売の減少等の要因により、前期比5.2%減の66,968百万円となりました。

(ERPソリューション)

ERPソリューションについては、製造業向けソフトウェア開発案件の増加等により、前期比7.2%増の16,440百万円となりました。

(プラットフォームソリューション)

プラットフォームソリューションについては、一部のネットワーク機器等のシステム販売の増加等があったものの、官公庁向け大型ハードウェアシステム案件の反動減があり、前期比0.7%減の50,854百万円となりました。

また、当連結会計年度における売上高実績をソフトウェア開発・情報処理・システム販売に分類すると次のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
ソフトウェア開発	48,525	35.4	49,182	36.6	656	1.4
情 報 処 理	36,010	26.2	35,702	26.6	△308	△0.9
システム販売	52,662	38.4	49,379	36.8	△3,283	△6.2
合 計	137,199	100.0	134,263	100.0	△2,935	△2.1

(ソフトウェア開発)

ソフトウェア開発については、証券業、流通業並びにサービス業向け案件が減少したものの、製造業及び生保・損保向け案件等が増加したことにより、前期比1.4%増の49,182百万円となりました。

(情報処理)

情報処理については、通信業向け案件等が減少したことにより、前期比0.9%減の35,702百万円となりました。

(システム販売)

システム販売については、一部のネットワーク機器等のシステム販売の増加等があったものの、製造業向けハードウェア販売等や官公庁向け大型ハードウェアシステム案件の反動減等があり、前期比6.2%減の49,379百万円となりました。

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 他の会社の事業の譲受け

- ・平成20年8月1日付にて、ニイウス コー株式会社並びにニイウス株式会社からORFE国際勘定系オンラインシステム事業を譲受けております。

(2) 吸収合併による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

- ・平成20年7月1日付にて、当社子会社である株式会社ビリングソフトを吸収合併いたしました。

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

- ・平成20年6月11日付にて、株式会社アルゴグラフィックスに出資を行い、持分法適用関連会社としております。
- ・平成20年6月30日付にて、当社子会社であるイー・コマース・テクノロジー株式会社の株式の一部を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。
- ・平成20年7月31日付にて、当社の持分法適用関連会社である株式会社ヒューリンクスの保有株式を売却したことにより、当社関係会社から除外しております。
- ・平成20年9月12日付にて、株式会社大和コンピューターに出資を行っております。
- ・平成20年9月12日付にて、当社子会社であるSumisho Computer Systems (USA), Inc. がB4 Consulting, Inc. の株式を取得し、同社の連結子会社としております。

1-3. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成18年3月期 (17/4～18/3)	平成19年3月期 (18/4～19/3)	平成20年3月期 (19/4～20/3)	平成21年3月期 (20/4～21/3)
売上高 (百万円)	120,290	137,344	137,199	134,263
経常利益 (百万円)	6,716	8,892	10,548	9,523
当期純利益 (百万円)	2,722	4,377	5,415	3,961
1株当たり当期純利益(円)	53.29	80.91	102.52	78.10
総資産 (百万円)	125,064	116,218	117,099	114,210
純資産 (百万円)	94,763	91,254	90,323	89,946
1株当たり純資産(円)	1,746.78	1,712.27	1,747.05	1,794.31

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また1株当たり純資産は期末発行済株式数(自己株式を除く)により計算しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	平成18年3月期 (17/4～18/3)	平成19年3月期 (18/4～19/3)	平成20年3月期 (19/4～20/3)	平成21年3月期 (20/4～21/3)
売上高 (百万円)	113,665	130,632	129,557	127,189
経常利益 (百万円)	5,964	8,139	9,896	9,625
当期純利益 (百万円)	2,558	4,137	5,015	4,184
1株当たり当期純利益(円)	50.06	76.47	94.95	82.23
総資産 (百万円)	122,578	113,361	112,148	111,613
純資産 (百万円)	93,929	89,791	88,157	89,392
1株当たり純資産(円)	1,731.41	1,691.21	1,717.49	1,779.05

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また1株当たり純資産は期末発行済株式数(自己株式を除く)により計算しております。

1-4. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、世界の金融資本市場危機を契機とする欧米経済の急激な悪化や外国為替市場・商品市場の大幅な変動等は、当面の景気動向に多大な影響を与えるのみならず、世界経済における産業構造的な変化をも招来しているものと考えられます。この経済構造の大きな変化に直面する顧客企業においては事業モデルの再構築が必要とされるとともに、IT投資が当該事業再構築のために最も重要な事業活動の一つと位置付けられると考えられます。一方、IT投資についてはその価値認識が高まるがゆえに、顧客企業において企業価値向上の観点からIT投資を吟味し、より選別的に投資の可否判断を行う傾向が今後強まるものと考えられます。

こうした状況下、顧客企業の事業価値向上に繋がる高品質のITサービスを提供し、新たなビジネスバリューを顧客企業とともに創り上げていくこと、そして、これらの顧客企業との事業連携を通して日本の産業界における強固な事業パートナーとしての立ち位置を確保することが経営戦略上重要であり、また、この立ち位置をもって当社の中期的な企業成長を推進することが当社の課題と認識しております。

具体的には、①顧客企業とともに新しい事業価値創造を可能にする当社の事業・収益基盤を中期的に拡充するとともに、②この事業・収益基盤の源泉である人材力を強化し、また、③その人材力に活力を与える職場環境を醸成することを経営課題と捉えた上で、各々の課題解決に向け各種の経営施策を遂行する所存であります。

すなわち、事業・収益基盤の拡充につきましては、当社の戦略的注力事業であるターゲットビジネスへの経営資源の重点配分を行うことで各ビジネスの強化拡充を図り、当社の提供するITサービスの価値向上と新規ITサービスの開拓を図ってまいります。更に、当社のグローバル体制をベースにしたグローバルITサービス力の強化並びに当社グループにて独自開発したパッケージソフトを中核とするソリューション事業を展開することにより当社ITサービスの付加価値を高め、事業・収益機会の積極的拡大を図ってまいります。以上に加え、総合的なITサービスの提供をもって顧客との取引深耕を図り、顧客基盤の強化拡充を行うとともに、当社グループ企業を含む各ターゲットビジネス相互の事業シナジー・業務連携を追求することで当社グループ総合力を発揮し、更に、これらのITサービスの根幹であるソフトウェア開発力の生産性を向上すべくパートナー企業を含めた組織的技術力の高度化を推進し、当社グループの収益成長力を強化してまいります。

以上の事業施策の遂行と同時に、当社グループ全体の内部統制・リスク管理、コンプライアンス、セキュリティ管理をはじめとする経営インフラの更なる強化を行って

まいります。

次に、これらの事業・収益基盤の真の源泉たる人材力について、その技術力・営業力等の能力開発を目的とする教育研修を体系的に整備するとともに、その能力開発を組織的に高めるべく組織・人事制度のあり方そのものを継続的に見直してまいります。グローバル要員の育成についても注力し、従業員に対して語学力のみならず、外国に対する文化的理解度を高め、海外における事業遂行を可能にするグローバル適応力を身に付けさせるべく、各種の施策を遂行してまいります。

また、人材力の具体的能力発揮を高めるため、個々の従業員にとって真に働きやすい職場環境を醸成することが不可欠と考え、就業制度を継続的に見直し、従業員のワークライフバランスを推進してまいります。また、オフィスを含む職場環境の有効活用を目的として各種施策を遂行してまいります。

以上の経営施策について当社グループとしてスピード感をもって推進するとともに、戦略的事業提携並びに同投資の推進にも注力し、当社グループの中期的成長軌道を確固たるものにしてまいります。

1-5. 主要な事業内容

業務系ソリューション、ERPソリューション及びプラットフォームソリューション。

1-6. 主要拠点等

(1) 主要な営業所

当社	本社：東京都中央区 支社・支店：大阪府豊中市、愛知県名古屋市、福岡県福岡市、広島県広島市 データセンター：東京都江東区、東京都江戸川区、大阪府大阪市
Sumisho Computer Systems(USA), Inc.	米国 ニューヨーク州、テキサス州
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.	英国 ロンドン
Curl, Incorporated	米国 マサチューセッツ州
株式会社カール	東京都中央区
ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン株式会社	東京都中央区
SCSソリューションズ株式会社	東京都江東区、宮崎県宮崎市、大阪府豊中市、愛知県名古屋市、福岡県福岡市
SCSビジネスサポート株式会社	東京都江東区
朝日アイティソリューション株式会社	東京都新宿区
住商情報系統（上海）有限公司	中国 上海
住商情報系統（大連）有限公司	中国 大連
株式会社アライドエンジニアリング	東京都港区
Sumisho Computer Systems(Asia Pacific) Pte. Ltd.	シンガポール
エンプレックス株式会社	東京都中央区

(2) 使用人の状況

① 企業集団の使用人

使用人数	対前期末増減
3,415名	203名増

② 当社の使用人

使用人数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
2,792名	213名増	36歳10ヵ月	10年6ヵ月

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は住友商事株式会社であり、当期末において同社は当社の株式を30,254千株（出資比率55.73%）保有しております。当社は親会社へ主としてソフトウェア開発、情報処理、ハードウェアやソフトウェア等の販売を行うとともに、親会社からソフトウェア等の仕入を行っております。

(2) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
Sumisho Computer Systems (USA), Inc.	US\$10,300千	100.00 %	ソフトウェア開発及び情報処理
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.	Stg£1,400千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
Curl, Incorporated	US\$2,000千	100.00	ソフトウェア開発（開発言語「Curl」の研究・開発）
株 式 会 社 カ ー ル	10百万円	100.00	システム販売（開発言語「Curl」の販売）
ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン株式会社	194百万円	71.65	ソフトウェア開発（オープンソースソフトウェアコンサルティング）
SCSソリューションズ株式会社	50百万円	100.00	ソフトウェア開発
SCSビジネスサポート株式会社	10百万円	100.00	当社管理業務の受託及びサプライ品の販売業務等
朝日アイティソリューション株式会社	50百万円	100.00	システムコンサルティング
住商情報系統（上海）有限公司	US\$500千	100.00	情報処理
住商情報系統（大連）有限公司	人民元 11,140千	100.00	ソフトウェア開発
株式会社アライドエンジニアリング	242百万円	90.00	構造解析ソフトウェアの開発・販売
Sumisho Computer Systems (Asia Pacific) Pte. Ltd.	200百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
エンプレックス株式会社	427百万円	63.02	統合CRMパッケージソフトウェアの開発・販売

- (注) 1. 平成20年6月30日付にて、当社子会社であるイー・コマース・テクノロジー株式会社の株式の一部を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。
2. 平成20年7月1日付にて、当社の全額出資子会社である株式会社ビリングソフトを吸収合併しております。
3. 平成21年4月1日付の吸収分割により、当社連結子会社であるSCSソリューションズ株式会社の南九州事業所におけるソフトウェア受託開発事業を除く既存事業を当社が承継しております。

1-8. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）がある時の権限の行使に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、当社の財務状況、収益動向及び配当性向等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当に努めていくことが重要と考えております。

当社は、現時点におきましては、当社の属する情報サービス業界の著しい技術革新動向及び市場構造変化を勘案し、事業・収益基盤の更なる強化拡充を目的とする他社との資本・業務提携、企業買収及び当社の研究開発・設備増強等の各種投資に備え、内部留保を充実することも、当社企業価値の向上に重要な事項と考えております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。

なお、当社は、配当政策の機動性を高めるべく、平成18年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更を決議し、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について取締役会が決定することとしております。

また、当連結会計年度においては、単元未満株式の買取請求等を含め、自己株式を1,112,481株取得いたしました。自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する利益還元のひとつと考えており、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするものと考えております。今後におきましても、株価の動向や財務状況等を鑑みつつ、適切かつ機動的に対応していく考えであります。

1-9. 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

平成21年4月1日付の吸収分割により、当社連結子会社であるSCSソリューションズ株式会社の南九州事業所におけるソフトウェア受託開発事業を除く既存事業を当社が承継しております。また、同日付にて同社本店を宮崎県宮崎市に移しております。

2. 株式に関する事項

- 2-1. 発行可能株式総数 200,000,000株
 2-2. 発行済株式の総数 50,197,240株（自己株式 4,094,207株を除く）
 2-3. 当事業年度末の株主数 8,941名
 2-4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
住 友 商 事 株 式 会 社	30,254,359 ^株	60.27 [%]
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,095,400	4.17
株 式 会 社 ア ル ゴ グ ラ フ ィ ッ ク ス	1,015,500	2.02
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 4 G)	976,500	1.95
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	861,400	1.72
住 商 情 報 シ ス テ ム 従 業 員 持 株 会	829,674	1.65
HSBC BANK PLC - CLIENTS U K T A X T R E A T Y	815,000	1.62
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y	422,900	0.84
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) S U B A / C B R I T I S H C L I E N T S	383,100	0.76
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING O M N I B U S A C C O U N T	360,300	0.72

(注) 当社は、自己株式4,094,207株*を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

※前期末残高2,981,726株に加えて、当連結会計年度における、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく平成20年10月28日開催の取締役会決議により、平成20年10月29日から平成20年12月15日までの期間に東京証券取引所における市場買付けによる取得分、及び単元未満株式の純増加分であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

3-1. 事業年度末日において当社役員が有する新株予約権に関する事項

(1) 第1回新株予約権に関する事項（平成19年7月27日発行）

① 当社役員の保有状況

区 分	保有者数	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数
取締役 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く)	10名	280個	普通株式28,000株

- (注) 1. 新株予約権1個当たり普通株式100株を権利行使者に対して発行し又は移転します。
 2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としております。
 3. この他、執行役員（取締役を除く）14名が210個の新株予約権を保有しております。

② 発行価額 無償

③ 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり2,461円

④ 行使期間 平成21年7月1日から平成24年6月30日まで

(2) 第2回新株予約権（株式報酬型）に関する事項（平成19年7月27日発行）

① 当社役員の保有状況

区 分	保有者数	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数
取締役 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く)	10名	80個	普通株式8,000株

- (注) 1. 新株予約権1個当たり普通株式100株を権利行使者に対して発行し又は移転します。
 2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としております。
 3. この他、執行役員（取締役を除く）14名が84個の新株予約権を保有しております。

② 発行価額 無償

③ 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円

④ 行使期間 平成19年7月28日から平成39年7月26日まで

(3) 第3回新株予約権に関する事項（平成20年7月29日発行）

① 当社役員の保有状況

区 分	保有者数	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数
取締役 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く)	9名	295個	普通株式29,500株

- (注) 1. 新株予約権1個当たり普通株式100株を権利行使者に対して発行し又は移転します。
2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としております。
3. この他、執行役員（取締役を除く）13名が210個の新株予約権を保有しております。

② 発行価額 無償

③ 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1,964円

④ 行使期間 平成22年7月1日から平成25年6月30日まで

(4) 第4回新株予約権（株式報酬型）に関する事項（平成20年7月29日発行）

① 当社役員の保有状況

区 分	保有者数	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数
取締役 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く)	9名	125個	普通株式12,500株

- (注) 1. 新株予約権1個当たり普通株式100株を権利行使者に対して発行し又は移転します。
2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としております。
3. この他、執行役員（取締役を除く）12名が104個の新株予約権を保有しております。

② 発行価額 無償

③ 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円

④ 行使期間 平成20年7月30日から平成40年7月28日まで

3-2. 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権に関する事項

(1) 第3回新株予約権に関する事項（平成20年7月29日発行）

① 使用人等への交付状況

区分	保有者数	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数
執行役員 (取締役を除く)	13名	210個	普通株式21,000株

- (注) 1. 新株予約権1個当たり普通株式100株を権利行使者に対して発行し又は移転します。
 2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としております。
 3. この他、取締役9名に対し295個の新株予約権を交付しております。

② 発行価額 無償

③ 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1,964円

④ 行使期間 平成22年7月1日から平成25年6月30日まで

(2) 第4回新株予約権（株式報酬型）に関する事項（平成20年7月29日発行）

① 使用人等への交付状況

区分	保有者数	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数
執行役員 (取締役を除く)	12名	104個	普通株式10,400株

- (注) 1. 新株予約権1個当たり普通株式100株を権利行使者に対して発行し又は移転します。
 2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としております。
 3. この他、取締役9名に対し125個の新株予約権を交付しております。

② 発行価額 無償

③ 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 1株当たり1円

④ 行使期間 平成20年7月30日から平成40年7月28日まで

4. 当社の会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役

氏名	会社における地位	担当及び他の法人等の代表状況
西 條 温	※ ₁ 取締役 会長	住友商事株式会社 理事 メディア・ライフスタイル事業部門 ネットワーク事業本部長 株式会社ティーガイア 取締役 (非常勤) 住友商事株式会社 コーポレート・コーディネーショングループIT企画推進部長
阿 部 康 行	※ ₁ 取締役 社長	
石 坂 信 彦	※ ₁ 取締役	
油 谷 泉	取締役	
福 永 哲 弥	取締役	
鎌 田 裕 彰	取締役	
小 島 收 博	取締役	
小 川 和 博	取締役	
栗 本 重 夫	取締役	
露 口 章	取締役 (非常勤)	
内 藤 達次郎	※ ₂ 取締役 (非常勤)	住友商事株式会社 コーポレート・コーディネーショングループIT企画推進部長
笹 山 比佐夫	※ ₃ ※ ₄ 監査役	住友商事株式会社 メディア・ライフスタイル事業部門 ライフスタイル・リテイル事業本部参事 株式会社スミテックス・インターナショナル 監査役
近 藤 材	※ ₄ 監査役	
舟 崎 宏	※ ₃ 監査役 (非常勤)	
中 村 仁	※ ₃ 監査役 (非常勤)	住友商事株式会社 執行役員 メディア・ライフスタイル事業部門 メディア・ライフスタイル総括部長 株式会社ジュピターテレコム 取締役 (非常勤)

- (注) 1. ※₁印は代表取締役であります。
 2. ※₂印は法令に定める社外取締役であります。
 3. ※₃印は法令に定める社外監査役であります。
 4. ※₄印は法令に定める常勤監査役であります。
 5. 監査役 中村 仁氏は、住友商事株式会社の財務・会計部門において、33年間勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(1) 当期中の異動

① 新任者

平成20年 6月26日 就任

舟 崎 宏 (監査役 (非常勤))

中 村 仁 (監査役 (非常勤))

② 退任者

平成20年 6月26日 退任

大 槻 光 博 (取締役)

林 正 俊 (監査役 (非常勤))

山 本 勲 (監査役 (非常勤))

(2) 当期末後における重要事項

・代表取締役の異動

① 新任者

平成21年4月1日就任

露 口 章 (取締役)

② 退任者

平成21年4月1日退任

石 坂 信 彦 (取締役)

当期末における執行役員は次のとおりであります。

氏 名	会社における地位	担当及び他の法人等の代表状況
阿 部 康 行	※ 社長執行役員	
石 坂 信 彦	※ 専務執行役員	コーポレート部門長
油 谷 泉	※ 専務執行役員	技術担当役員、技術グループ長、戦略ビジネス事業部門長
鎌 田 裕 彰	※ 常務執行役員	産業システム事業部門長、金融ソリューション事業部長、次期システムプロジェクト担当役員
小 川 和 博	※ 常務執行役員	グローバルソリューション事業部門長
栗 本 重 夫	※ 常務執行役員	支社担当役員、プラットフォームソリューション事業部門長
福 永 哲 弥	※ 常務執行役員	企画・法務グループ長
小 島 收	※ 常務執行役員	財務経理・審査グループ長
猪 股 恭 次	執 行 役 員	プラットフォームソリューション事業部門副事業部門長
中 村 圭 吾	執 行 役 員	関西支社長
高 山 昇 一	執 行 役 員	プラットフォームソリューション事業部門副事業部門長
杉 橋 剛	執 行 役 員	グローバルソリューション事業部門 ERPソリューション事業部長、戦略ビジネス事業部門副事業部門長、戦略ビジネス事業部門ソフトウェアプロダクト事業部長
中 谷 光一郎	執 行 役 員	総務人事グループ長、総務人事グループ人事部長、SCSビジネスサポート株式会社代表取締役社長
池 田 良 章	執 行 役 員	情報システムグループ長
萩 尾 富	執 行 役 員	SCSソリューションズ株式会社 代表取締役社長
大 吉 哲 夫	執 行 役 員	グローバルソリューション事業部門 ERPソリューション事業部副事業部長
印 南 淳	執 行 役 員	産業システム事業部門 産業システム事業部長

氏名	会社における地位	担当及び他の法人等の代表状況
新海立明	執行役員	産業システム事業部門副事業部門長、産業システム事業部門 製造ソリューション事業部長
土居陽夫	執行役員	Sumisho Computer Systems (USA), Inc. President&CEO、Curl, Incorporated President&CEO
前田博文	執行役員	中部支社長、中部支社 営業推進部長
鳥山悟	執行役員	グローバルソリューション事業部門 SCソリューション事業部長

(注) ※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

4-2. 当該事業年度に係る役員報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役	12名	307百万円
監査役	6名	49百万円
計	18名	356百万円

4-3. 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	内藤達次郎	住友商事株式会社	コーポレート・コーディネーショングループIT企画推進部長
社外監査役	笹山比佐夫		
	舟崎宏	住友商事株式会社 株式会社スミテックス・インターナショナル	メディア・ライフスタイル事業部門 ライフスタイル・リテイル事業本部 参事 監査役
	中村仁	住友商事株式会社 株式会社ジュピターテレコム	執行役員 メディア・ライフスタイル事業部門 メディア・ライフスタイル総括部長 取締役（非常勤）

(注) 住友商事株式会社は当社の親会社であり、その他の会社は当社の取引先であります。

4-4. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	内 藤 達 次 郎	当該事業年度開催の取締役会の8割に出席し、客観的な立場で経験に基づく優れた識見からの大所高所に立った発言を積極的に行っております。
監 査 役	笹 山 比 佐 夫	当該事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、取締役会においては、客観的な立場で経験に基づく優れた識見から議案・審議につき疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	舟 崎 宏	当該事業年度開催の取締役会及び監査役会のうちほぼ全てに出席し、取締役会においては、客観的な立場で経験に基づく優れた識見から議案・審議につき疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	中 村 仁	当該事業年度開催の取締役会及び監査役会のうちほぼ全てに出席し、取締役会においては、客観的な立場で経験に基づく優れた識見から議案・審議につき疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4-5. 当該事業年度に係る社外役員の報酬等の総額等

人 数	報 酬 等 の 額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
6名	27百万円	26百万円

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 名称

あずさ監査法人

5-2. 会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	83百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	92百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制の評価に関するアドバイザー業務等についての対価を支払っております。

5-3. 解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針です。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」と言います。）に関する基本方針並びに体制整備に必要な事項については、以下のとおりと考えております。

なお、既に構築され、実施されている内部統制システムについては以下のとおりですが、継続的な見直しによって、その時々々の要請に合致した、優れた内部統制システムの構築を図るべきものと考えております。

6-1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- ・取締役会は、監査役設置会社としての当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めるとともに役職員の法令等遵守の徹底に努めております。
- ・取締役による職務執行の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を継続して選任しております。
- ・取締役会及び取締役の業務監督機能を強化するため、執行役員制度を採用し、取締役会及び取締役による監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離しております。
- ・内部統制システムが有効に機能しているかを確認し、その実行状況を監視するための内部監査体制として取締役社長直属の内部監査室を、また内部統制システムの整備・運用を支援するための体制としてインターナルコントロール委員会及び内部統制推進部を配置しております。
- ・法令等の遵守に関する規程を含めた社内規程を定め、役職員に行動規範を明示するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、また、社内各層への周知を目的に作成した「SCSコンプライアンスマニュアル」を役職員に配布し、法令等遵守の徹底を図っております。
- ・法令等の遵守体制強化の一環として、通報者の保護を徹底した内部通報制度（「スピークアップ制度」）を導入し、役職員が直接、コンプライアンス委員会、監査役及び顧問弁護士にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確保しております。

6-2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- ・取締役会は、取締役会その他の重要な会議の意思決定に係る情報及び起案書等、その職務執行に係る情報の保存、管理につき、文書規程等社内規程を定め、情報の記録管理体制を整備しております。

6-3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ・取締役会は、当社の事業に関連して想定可能なリスクを認識、評価する仕組みを定め、関連部署においてリスクを予防するための規則、ガイドライン等の制定、管理、運用等の実施により個別リスクに対応する仕組みを構築しております。
- ・役職員のリスク管理に係る関連規程、ガイドライン等の遵守状況を監視する体制を整備しております。
- ・会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備え、緊急事態対応規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。

6-4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制について

- ・取締役会は、執行役員に業務執行職務を委嘱することにより、取締役の業務遂行上の職務権限を明確にしております。
- ・重要事項の討議機関として経営会議を、取締役社長の諮問機関として各種委員会等を設置しております。
- ・役職員の効率的な職務執行を可能とするために組織体制を整備するとともに、ITの整備及び利用により、経営意思決定を効率的にできる体制を整備しております。

6-5. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ・取締役会は、親会社並びに子会社等との緊密な連携のもと「企業理念」、「行動指針」を定め、当社企業集団における経営理念の共有を図り、法令等の遵守並びにリスク管理に努めております。
- ・子会社等の独立性を尊重しつつ、法令等の遵守及びリスク管理の観点から子会社等管理の基本方針及び運営方針を策定しております。
- ・社内規程により、子会社等の「営業上の重要事項」に関する当社宛打合せ・報告事項について定めております。また、取締役・監査役の派遣を通じて子会社等を管理しております。
- ・社内規程により、当社が経営主体となる子会社等を内部監査の対象としております。
- ・子会社等においても、当該会社自身のコンプライアンス委員会の設置及び「スピークアップ制度」の導入等、当社と同様に法令等を遵守するための体制を整えるよう指導しております。

6-6. 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

- ・監査役の業務を補佐する従業員（以下「監査役スタッフ」と言います。）を若干名配置しております。

6-7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項について

- ・監査役は、監査役スタッフの人事異動及び人事評価等について事前に報告を受け、必要な場合は取締役社長に対して変更を申し入れることができるものとしております。

6-8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ・取締役会及び取締役は、経営会議その他の重要な会議への出席を監査役に要請しております。
- ・業務執行に関する重要な書類を監査役に回付しているほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行っております。

6-9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ・監査役は、取締役社長を含む主要な役職員と相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を行っております。
- ・監査役は、その職務の適切な遂行のため、子会社等の取締役・監査役との意思疎通、情報の収集・交換を図っております。
- ・監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講習会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の活動の効率化と質的向上を図っております。
- ・内部監査室は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告する等、効率的な監査役の監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保っております。

6-10. 反社会的勢力排除に向けた体制について

- ・取締役会は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないとする「反社会的勢力・団体との関係不保持」を基本方針として定めております。
- ・当社のコンプライアンスについて規定した「SCSコンプライアンスマニュアル」において、コンプライアンスに関する具体的な規範の一つとして反社会的勢力・団体との関係不保持を定めております。
- ・反社会的勢力への対応につきましては、顧問弁護士及び所轄警察署と緊密な連携の下、迅速に対応できる環境を整えており、また反社会的勢力に関する動向の把握に努めております。
- ・更には、当社所定の標準契約書式に暴力団排除条項を盛り込んだり、反社会的勢力の不当要求防止に関する社内研修を実施する等反社会的勢力排除に取り組んでおります。

(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	64,444	流動負債	23,133
現金及び預金	2,788	支払手形及び買掛金	9,611
受取手形及び売掛金	23,442	短期借入金	52
リース債権及びリース投資資産	56	リース債務	111
有価証券	1,520	未払法人税等	1,817
商品及び製品	3,237	賞与引当金	1,602
仕掛品	1,468	役員賞与引当金	57
原材料及び貯蔵品	13	その他	9,879
繰延税金資産	1,576	固定負債	1,131
預け金	26,478	社債	330
その他	3,881	長期借入金	39
貸倒引当金	△ 18	リース債務	336
固定資産	49,766	退職給付引当金	214
有形固定資産	30,259	役員退職慰労引当金	91
建物及び構築物	11,964	長期預り敷金保証金	99
工具、器具及び備品	2,450	その他	20
土地	14,782	負債合計	24,264
リース資産	531	(純資産の部)	
建設仮勘定	530	株主資本	90,264
無形固定資産	6,323	資本金	21,152
のれん	1,695	資本剰余金	31,299
その他	4,628	利益剰余金	46,540
投資その他の資産	13,183	自己株式	△ 8,728
投資有価証券	7,863	評価・換算差額等	△ 631
長期前払費用	2,477	その他有価証券 評価差額金	△ 34
敷金及び保証金	1,988	繰延ヘッジ損益	19
繰延税金資産	504	為替換算調整勘定	△ 616
その他	524	新株予約権	88
貸倒引当金	△ 175	少数株主持分	223
資産合計	114,210	純資産合計	89,946
		負債・純資産合計	114,210

連結損益計算書

(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	134,263
売上原価	102,108
売上総利益	32,155
販売費及び一般管理費	23,126
営業利益	9,028
営業外収益	
受取利息	287
受取配当金	84
持分法による投資利益	78
その他	136
営業外費用	
支払利息	24
投資事業組合運用損	27
その他	41
経常利益	9,523
特別利益	
固定資産売却益	1
関係会社株式売却益	5
投資有価証券売却益	0
事業譲渡益	76
特別損失	
固定資産除却損	145
固定資産売却損	0
ソフトウェア一時償却額	215
投資有価証券売却損	2
投資有価証券評価損	1,597
会員権評価損	16
のれん償却額	259
税金等調整前当期純利益	7,367
法人税、住民税及び事業税	3,177
法人税等調整額	491
少数株主損失(△)	△ 262
当期純利益	3,961

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成20年4月1日〕
〔至 平成21年3月31日〕

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日 残高(百万円)	21,152	31,299	44,218	△ 6,575	90,096
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,641		△ 1,641
当期純利益			3,961		3,961
自己株式の取得				△ 2,154	△ 2,154
自己株式の処分			△ 0	1	0
連結子会社の減少による利益剰余金の増加額			2		2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	2,322	△ 2,153	168
平成21年3月31日 残高(百万円)	21,152	31,299	46,540	△ 8,728	90,264

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成20年3月31日 残高(百万円)	△ 404	△ 8	△ 42	△ 455	33	649	90,323
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,641
当期純利益							3,961
自己株式の取得							△2,154
自己株式の処分							0
連結子会社の減少による利益剰余金の増加額							2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	370	28	△ 574	△ 175	55	△ 425	△ 545
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	370	28	△ 574	△ 175	55	△ 425	△ 376
平成21年3月31日 残高(百万円)	△ 34	19	△ 616	△ 631	88	223	89,946

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

子会社15社（間接保有2社を含む）については、全て連結しております。

Sumisho Computer Systems(USA), Inc. Curl, Incorporated	SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD. （株）カール
ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン（株） SCSビジネスサポート（株）	SCSソリューションズ（株） 朝日アイティソリューション（株）
住商情報システム（上海）有限公司 （株）アライドエンジニアリング	住商情報システム（大連）有限公司 Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte. Ltd.
エンプレックス（株）	

なお、イー・コマース・テクノロジー（株）については、平成20年6月30日に保有株式の一部を合弁相手先であるソフトバンク・テクノロジー（株）へ譲渡したことにより、連結子会社から除外しております。

（株）ビリングソフトについては、平成20年7月1日付にて当社に吸収合併いたしました。

また、平成20年9月12日付にて、当社連結子会社であるSumisho Computer Systems (USA), Inc. がSAPコンサルタント企業であるB4 Consulting, Inc. の議決権の80%を取得し、連結対象としております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社6社については、全て持分法を適用しております。

（株）バイオニア・ソフト	（株）コンポーネントスクエア
イーバンクシステム（株）	（株）エイトレッド
住商情報データクラフト（株）	（株）アルゴグラフィックス（※）

（※）平成20年6月11日に株式を取得し、新たに持分法適用関連会社となりました。

なお、平成20年7月31日付にて、（株）ヒューリンクスの保有株式を売却したことにより関連会社に該当しなくなったため、持分法適用関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Sumisho Computer Systems (USA), Inc. (B4 Consulting, Inc. を含む)、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS (EUROPE) LTD.、Curl, Incorporated、住商情報システム（上海）有限公司、住商情報システム（大連）有限公司、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte. Ltd. 及びエンプレックス（株）の決算日は12月31日であり、当連結会計年度の連結計算書類の作成に当たっては平成20年1月1日から平成20年12月31日の計算書類を基礎としております。

また、同決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(追加情報)

㈱ビリングソフトについては、平成20年7月1日付にて当社に吸収合併したことに伴い、当第1四半期連結会計期間において平成20年1月1日から平成20年6月30日までの6ヶ月間の損益取引を連結しております。

この結果、売上高542百万円、営業利益195百万円、経常利益194百万円及び当期純利益111百万円がそれぞれ増加しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

商 品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております）

仕 掛 品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております）

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更による損益に与える影響はありません。

③ デリバティブ取引……………時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………主として定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア……見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産……………定額法を採用しております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。
(会計方針の変更)
当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。
なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用……………定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。
なお、数理計算上の差異の処理年数は、5年であります。ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分については、13年であります。
また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は、平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。
また、一部の国内連結子会社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段と対象……………ヘッジ手段 為替予約取引
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等
- ③ ヘッジ方針……………デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、連結決算日における有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他……………全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたり、5年間から10年間の均等償却としております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。

II. 会計方針の変更

1. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用
「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。
なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

III. 表示方法の変更

1. 連結貸借対照表
 - (1) 前連結会計年度において、「たな卸資産」と掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。
なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,731百万円、1,525百万円、26百万円であります。
 - (2) ソフトウェアは、前連結会計年度末において区分掲記しておりましたが、当連結会計年度から「その他」に含めることとしました。当連結会計年度末のソフトウェアは無形固定資産の「その他」に4,562百万円含まれています。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,445百万円

V. 連結損益計算書に関する注記

1. のれん償却額
会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、のれんを追加償却したものであります。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 54,291,447株
2. 剰余金の配当に関する事項
当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	820百万円	16円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月12日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	820百万円	16円00銭	平成20年9月30日	平成20年12月10日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	803百万円	16円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月11日

3. 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

- | | | |
|---|------|---------|
| (1) 第2回新株予約権（平成19年6月27日定時株主総会及び取締役会決議分） | 普通株式 | 16,400株 |
| (2) 第4回新株予約権（平成20年6月26日定時株主総会及び取締役会決議分） | 普通株式 | 22,900株 |

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,794円31銭
1株当たり当期純利益	78円10銭

（備考） 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

住商情報システム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	村 尾	裕	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	杉 浦	宏 明	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山 本	勝 一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住商情報システム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住商情報システム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月12日

住商情報システム株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	笹 山 比佐夫 ㊟
常勤監査役	近 藤 材 ㊟
社外監査役	舟 崎 宏 ㊟
社外監査役	中 村 仁 ㊟

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	60,988	流動負債	21,600
現金及び預金	649	支払手形	207
受取掛手形	436	買掛金	9,320
売掛金	21,478	リース債務	105
リース投資資産	56	未払金	2,719
有価証券	1,520	未払費用	456
商品及び製品	3,226	未払法人税等	1,759
仕掛品	1,397	未払消費税	261
原材料及び貯蔵品	13	前受り金	5,031
前渡金	201	預り金	145
前払費用	2,935	賞与引当金	1,535
繰延税金資産	1,474	役員賞与引当金	57
預け金	25,900	その他	0
関係会社短期貸付金	1,123	固定負債	620
その他引当金	577	リース債務	313
△	2	退職給付引当金	128
固定資産	50,625	役員退職慰労引当金	79
有形固定資産	29,660	長期預り金保証金	99
建物	11,779	負債合計	22,221
構築物	9	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	2,306	株主資本	89,383
土地	14,530	資本金	21,152
リース資産	503	資本剰余金	31,299
建設仮勘定	530	資本準備金	31,299
無形固定資産	3,912	利益剰余金	45,200
ソフトウェア	3,609	利益準備金	660
のれん	245	その他利益剰余金	44,539
電話加入権	48	プログラム等準備金	121
施設利用権	9	別途積立金	23,310
投資その他の資産	17,052	繰越利益剰余金	21,108
投資有価証券	3,646	自己株式	△ 8,269
関係会社株式	8,435	評価・換算差額等	△ 80
従業員に対する長期貸付金	3	その他有価証券	△ 99
破産更生債権等	84	評価差額金	99
長期前払費用	2,447	繰延ヘッジ損益	19
敷金及び保証金	1,827	新株予約権	88
繰延税金資産	377	純資産合計	89,392
会社員権	157	負債・純資産合計	111,613
その他引当金	173		
△	100		
資産合計	111,613		

損益計算書

(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	127,189
売上原価	97,207
売上総利益	29,981
販売費及び一般管理費	20,803
営業利益	9,177
営業外収益	
受取利息	252
有価証券利息	17
受取配当金	153
その他	118
営業外費用	
支払利息	9
為替差損	29
投資事業組合運用損	27
その他	28
経常利益	9,625
特別利益	
固定資産売却益	1
関係会社株式売却益	68
事業譲渡益	76
抱合せ株式消滅差益	612
特別損失	
固定資産除却損	95
投資有価証券売却損	0
投資有価証券評価損	1,597
子会社株式評価損	1,120
会 員 権 評 価 損	16
税引前当期純利益	7,553
法人税、住民税及び事業税	2,855
法人税等調整額	514
当期純利益	4,184

株主資本等変動計算書

〔自 平成20年4月1日〕
〔至 平成21年3月31日〕

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金		自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金		
平成20年3月31日 残高（百万円）	21,152	31,299	660	41,998	△ 6,575	88,535
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△ 1,641		△ 1,641
当期純利益				4,184		4,184
自己株式の取得					△ 1,695	△ 1,695
自己株式の処分				△ 0	1	0
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）						
事業年度中の変動額 合計（百万円）	—	—	—	2,541	△ 1,694	847
平成21年3月31日 残高（百万円）	21,152	31,299	660	44,539	△ 8,269	89,383

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日 残高（百万円）	△ 403	△ 8	△ 412	33	88,157
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 1,641
当期純利益					4,184
自己株式の取得					△ 1,695
自己株式の処分					0
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	303	28	332	55	387
事業年度中の変動額 合計（百万円）	303	28	332	55	1,235
平成21年3月31日 残高（百万円）	△ 99	19	△ 80	88	89,392

(注) その他利益剰余金の内訳

	プログラム等 準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合 計
平成20年3月31日 残高(百万円)	215	23,310	18,472	41,998
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△ 1,641	△ 1,641
プログラム等準備金の取崩	△ 93		93	—
当期純利益			4,184	4,184
自己株式の処分			△ 0	△ 0
事業年度中の変動額 合計(百万円)	△ 93	—	2,635	2,541
平成21年3月31日 残高(百万円)	121	23,310	21,108	44,539

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）
 - ② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商 品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております）
- (2) 仕 掛 品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております）
- (3) 貯 蔵 品……………最終仕入原価法
（会計方針の変更）
当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。
この変更による損益に与える影響はありません。

3. デリバティブ取引……………時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定額法を採用しております。
（リース資産を除く）
- (2) 無形固定資産
 - ① 市場販売目的のソフトウェア……………見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
 - ② 自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
 - ③ その他の無形固定資産……………定額法を採用しております。

- (3) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。
 (会計方針の変更)
 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。
 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 長期前払費用 …… 定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …… 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
 なお、数理計算上の差異の処理年数は5年であります。ただし、旧住商エレクトロニクス㈱の旧退職金制度に係る部分は13年であります。
 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、平成19年6月27日開催の定時株主総会で決議された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給額のうち、将来の支給見込額を計上しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段 為替予約取引
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等
- (3) ヘッジ方針……………デリバティブ取引は実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法……………為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、当該外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (5) その他……………全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,251百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,316百万円
短期金銭債務	989百万円
長期金銭債権	1,556百万円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	13,814百万円
仕入高	4,697百万円
営業取引以外の取引による取引高	137百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 4,094,207株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税否認	178百万円
未払賞与否認	980百万円
販売用パッケージソフトウェア償却超過額	5百万円
会員権評価損	193百万円
退職給付引当金	52百万円
役員退職慰労引当金	32百万円
商品評価損	133百万円
ソフトウェア一時償却額	38百万円
有価証券評価損	678百万円
その他有価証券評価差額金	68百万円
その他	776百万円
繰延税金資産小計	3,139百万円
評価性引当額	△ 763百万円
繰延税金資産合計	2,376百万円

(繰延税金負債)

プログラム等準備金損金算入	△ 83百万円
前払退職給付費用	△ 427百万円
繰延ヘッジ損益	△ 13百万円
繰延税金負債合計	△ 524百万円
繰延税金資産の純額	1,852百万円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,811	3,162	1,649

(2) 未経過リース料期末残高相当額	1 年 内	1,004百万円
	1 年 超	706百万円
	合 計	1,711百万円

上記の他、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりです。

1 年 内	3百万円
1 年 超	一百万円
合 計	3百万円

(注) 上記転リース取引に係る金額は、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料	1,513百万円
	減価償却費相当額	1,418百万円
	支払利息相当額	84百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,779円05銭
1株当たり当期純利益	82円23銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

当社（住商情報システム㈱）の子会社であるSCSソリューションズ㈱の吸収分割
当社は、平成21年1月29日開催の当社取締役会において、平成21年4月1日を期日として、当社の100%子会社であるSCSソリューションズ㈱を分割会社、当社を承継会社とする会社分割をすることを決議し、同日付にて吸収分割契約を締結しました。
なお、吸収分割契約の概要は、次のとおりであります。

- (1) 結合当時企業の名称等
- ① 相手企業の名称
SCSソリューションズ㈱
 - ② 取得した事業の内容
SCSソリューションズ㈱のソフトウェア受託開発事業の一部、及びシステムインテグレーションサービス

③ 企業結合の法的形式

SCSソリューションズ㈱を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

住商情報システム㈱

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループ内における重複事業の見直し及び当社グループの競争力強化と事業運営の更なる効率化を目的に、当社の100%子会社であるSCSソリューションズ㈱の南九州事業所におけるソフトウェア受託開発事業を除く既存事業を当社が承継するグループ内の事業再編を行うものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

住商情報システム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	村 尾	裕	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	杉 浦	宏 明	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	山 本	勝 一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住商情報システム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。)附則第6条第1項の定めにより、当社は株券電子化の施行日(平成21年1月5日)において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款の該当条文(第8条)を削除し、併せて株券に関する規定(第9条)の削除及び修正を行うものであります。
- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、現行定款規定のうち、実質株主及び実質株主名簿に関する規定(第10条、第12条)の削除及び修正を行うものであります。
- (3) 株券電子化に対応する為の株式取扱規程の改正に伴い、株主権行使の手続きに関する事項が株式取扱規程に定められていることを明確にするため、その旨の文言の追加を行うものであります。(第14条)
- (4) 株券喪失登録簿は、決済合理化法の施行日の翌日から起算して1年を経過する日まで当該登録簿を作成し備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設け平成22年1月6日をもって削除する旨を定めるものであります。
- (5) その他、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
<p><u>第8条 (株券の発行)</u> <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p>	(削除)
<p><u>第9条 (単元株式の数及び単元未満株券の不発行)</u> <u>1. 当社の単元株式数は、100株とする。</u> <u>2. 当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式数に係る株券を発行しない。</u></p>	<p>第8条 (単元株式の数) 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>
<p><u>第10条 (単元未満株式についての権利)</u> <u>当社の株主 (実質株主を含む。以下同じ。)</u>は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利</p>	<p>第9条 (単元未満株式についての権利) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利</p>
<p><u>第11条 (単元未満株式の買増し)</u> 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すべき旨を請求することができる。ただし、当社が売り渡すべき数の自己株式を有していないときは、この限りではない。</p>	<p>第10条 (単元未満株式の買増し) (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	中井戸 信英 (昭和21年11月1日生)	昭和46年4月 住友商事株式会社入社 平成8年6月 米国住友商事会社機械・プラント部門長 平成9年4月 同社機電第一部門長 サンフランシスコ支店長 平成10年4月 住友商事株式会社理事 エレクトロニクス本部副本部長 平成10年6月 同社取締役 平成11年4月 同社エレクトロニクス本部長 平成11年6月 住商エレクトロニクス株式会 社取締役兼任 平成12年6月 当社取締役兼任 平成13年4月 住友商事株式会社取締役 ネットワーク事業本部長 平成14年4月 同社代表取締役（現職） 常務取締役 情報産業事業部門長補佐 平成15年4月 同社常務執行役員 情報産業事業部門長 平成16年4月 同社専務執行役員 平成17年4月 同社副社長執行役員 コーポレート・コーディネーションオフィサー 平成20年4月 同社コーポレート・コーディネーショングループ分掌 平成21年4月 同社社長付（現職） 当社顧問兼任（現職）	7,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
2	露 口 章 (昭和31年6月22日生)	昭和54年4月 住友商事株式会社入社 平成14年4月 エスシー・コムテクス株式会 社取締役兼任 平成15年2月 住商エレクトロニクス株式会 社常務執行役員兼任 平成15年4月 住友商事株式会社ネットワー クシステム部長 平成16年6月 住商エレクトロニクス株式会 社取締役兼任 平成17年8月 当社執行役員兼任 平成18年4月 住友商事株式会社理事 平成19年4月 同社メディア・ライフスタイル 事業部門ネットワーク事業 本部長 平成19年6月 当社取締役兼任 日商エレクトロニクス株式会 社取締役兼任 平成21年4月 当社代表取締役（現職） 副社長執行役員（現職）	4,000株
3	油 谷 泉 (昭和24年2月22日生)	昭和44年4月 ダイハツディーゼル株式会社 入社 昭和47年9月 当社入社 平成12年6月 ネットワーク・ソリューション 事業部副事業部長 平成13年6月 取締役 ネットワーク・マネ ジメント事業部副事業部長 平成14年6月 ネットワーク・マネジメント 事業部長 平成14年10月 ネットワーク・ソリューショ ン事業部長 平成15年6月 産業システム第一事業部長 平成17年1月 執行役員 平成17年4月 経営改革担当 平成17年5月 経営企画グループ長 平成17年6月 生産技術担当 品質管理担当 取締役（現職） 平成17年8月 企画グループ長 生産技術グループ長 平成18年4月 常務執行役員 ビジネス開発事業部門長 平成19年4月 技術グループ長 ライフサイエンス事業部長 平成20年4月 専務執行役員（現職） 技術担当役員（現職） 戦略ビジネス事業部門長 平成21年4月 技術・情報システムグループ 長（現職）	3,627株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
4	福 永 哲 弥 (昭和35年2月1日生)	昭和58年4月 日本長期信用銀行入行 平成11年10月 チェースマンハッタン銀行 コーポレート&インヴェスト メントバンキンググループ パイスプレジデント 平成12年6月 ライコスジャパン株式会社CFO 平成14年12月 住商エレクトロニクス株式会 社顧問 平成15年2月 同社取締役 常務執行役員 経営支援本部長 平成16年4月 同社コーポレート部門長 平成17年4月 当社執行役員 経営改革担当 住商エレクトロニクス株式会 社取締役兼任 当社事業推進グループ長 平成17年6月 取締役(現職) 平成17年8月 法務・リスク管理グループ長 企画グループ副グループ長 平成18年4月 企画グループ長 平成19年1月 企画グループ 業務改革推進室 長 平成19年7月 企画・法務グループ長 企画・法務グループ 業務改 革推進室長 平成20年4月 常務執行役員(現職) 平成21年4月 企画・人事グループ長(現職)	2,322株
5	鎌 田 裕 彰 (昭和25年7月23日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 産業システム第一事業部長補 佐 平成17年4月 執行役員 産業システム第一事業部長 平成17年8月 産業システム事業部長 平成18年4月 常務執行役員(現職) 産業システム事業部門長 平成18年6月 取締役(現職) 平成20年4月 金融ソリューション事業部長 平成20年7月 次期システムプロジェクト担 当役員(現職) 平成21年4月 戦略ビジネス事業部門長(現 職) SCSソリューションズ株式会社 代表取締役社長(現職)	1,962株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
6	小 島 收 (昭和23年4月25日生)	昭和46年4月 住友商事株式会社入社 平成11年6月 当社監査役兼任 平成15年5月 住友商事株式会社フィナンシャル・リソースズグループ長補佐 平成16年6月 当社理事 財務経理グループ長 平成17年4月 執行役員 平成18年6月 取締役（現職） 平成19年7月 財務経理・リスク管理グループ長 平成20年4月 常務執行役員（現職） 平成20年10月 財務経理・審査グループ長（現職）	2,300株
7	小 川 和 博 (昭和24年7月21日生)	昭和50年4月 住友商事株式会社入社 平成12年6月 同社業務グループIT企画推進部長 平成16年6月 当社理事兼任 エス・シー・ソリューション事業部長付 SCS・ITマネジメント株式会社代表取締役社長 平成17年4月 当社執行役員 平成17年10月 エス・シー・ソリューション事業部長 平成18年4月 SCソリューション事業部門長 SCソリューション事業部長 平成19年4月 常務執行役員（現職） グローバルソリューション事業部門長（現職） 平成19年6月 取締役（現職） 平成20年4月 グローバルソリューション事業部門グローバルソリューション事業推進室長	5,923株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
8	栗 本 重 夫 (昭和26年1月2日生)	昭和48年4月 住友商事株式会社入社 平成10年4月 同社エレクトロニクス本部電 子材部長 平成16年5月 当社理事 IT基盤ソリューション事業部 副事業部長 平成17年4月 執行役員 IT基盤ソリューション事業部 長 平成18年4月 ERPソリューション事業部門副 事業部門長 ProActive事業部長 プラットフォームソリューシ ョン事業部門副事業部門長 平成19年4月 常務執行役員 (現職) プラットフォームソリューシ ョン事業部門長 (現職) 平成19年6月 取締役 (現職) 平成20年4月 支社担当役員 (現職)	4,066株
9	新 海 立 明 (昭和27年11月5日生)	昭和52年4月 ソニー・テクトロニクス株式 会社入社 平成14年6月 住商エレクトロニクス株式会 社入社 平成17年8月 当社執行役員 デジタルエンジニアリング事 業部長 平成17年10月 エンジニアリングソリューシ ョン事業部長 平成18年4月 製造ソリューション事業部長 平成20年4月 産業システム事業部門副事業 部門長 平成21年4月 常務執行役員 (現職) 産業システム事業部門長 (現 職)	899株
10	内 藤 達 次 郎 (昭和32年11月26日生)	昭和56年4月 住友商事株式会社入社 平成14年11月 米国住友商會社情報システ ム部長 平成19年4月 住友商事株式会社人材・情報 グループIT企画推進部長 平成19年6月 当社取締役兼任 (現職) 平成20年4月 住友商事株式会社コーポレー ト・コーディネーショングル ープIT企画推進部長 (現職)	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式数
11	竹岡 哲朗 (昭和26年1月19日生)	昭和49年4月 住友商事株式会社入社 平成10年7月 ジュピターゴルフネットワーク株式会社代表取締役社長 平成12年7月 住友商事株式会社映像メディア事業部長 平成14年4月 株式会社ジュピターテレコム企画担当部長 平成15年1月 株式会社ジュピター・プログラミング（現SCメディアコム株式会社）代表取締役社長 ジュピターサテライト放送株式会社代表取締役社長（現職） 平成18年4月 住友商事株式会社理事（現職） 平成21年4月 同社ネットワーク事業本部長（現職） SCメディアコム株式会社取締役会長（現職）	なし

- (注) 1. 候補者のうち、内藤 達次郎氏、竹岡 哲朗氏は、法令に定める社外取締役候補者であります。
2. 内藤 達次郎氏及び竹岡 哲朗氏を社外取締役候補者とした理由は、いずれも親会社の広範な事業活動を通じた経営判断力を有する方であると考えたためであります。
3. 内藤 達次郎氏は、現に住友商事株式会社の業務執行者であり、過去5年間に、同社の業務執行者となったことがあります。同社は当社の特定関係事業者であり、同社における、同氏の現在及び過去5年間の地位及び担当は上記のとおりであります。竹岡 哲朗氏は、現に住友商事株式会社、SCメディアコム株式会社及びジュピターサテライト放送株式会社の業務執行者であり、過去5年間に、これら3社の業務執行者となったことがあります。住友商事株式会社、SCメディアコム株式会社及びジュピターサテライト放送株式会社は、いずれも当社の特定関係事業者であり、これら3社における、同氏の現在及び過去5年間の地位及び担当は上記のとおりであります。
4. 竹岡 哲朗氏が平成17年7月から平成19年7月まで非常勤の監査役に就任しておりましたジュピターショップチャンネル株式会社は、同社が販売した消臭用ステンレス商品について、平成19年2月、公正取引委員会から不当景品類及び不当表示防止法違反による排除命令を受けております。同氏は、非常勤の監査役として、同社において適切な対応（全国紙2紙に事態を公示の上、返品・返金を受付。加えて再発防止策を策定）が取られたことを確認いたしました。また同氏は、平成14年12月から平成17年3月まで及び平成19年7月から現在に至るまで、同社の非常勤の取締役に就任しておりますが、同社が販売した抗菌保存容器について、平成21年5月、公正取引委員会から不当景品類及び不当表示防止法違反による排除命令を受けております。同氏は、非常勤の取締役として、同社において適切な対応（全国紙2紙に事態を公示の上、返品・返金を受付。加えて再発防止策を策定）を取ることを決定し、対応が実施されたことを確認いたしました。
5. 内藤 達次郎氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は2年であります。
6. 内藤 達次郎氏、竹岡 哲朗氏は、親会社の職員であり、当社は、親会社から事業所を賃借しており、また、親会社と当社との間で情報処理サービス並びにソフトウェア開発に関する取引関係があります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役の笹山 比佐夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
朝香友治 (昭和27年1月28日生)	昭和49年4月 住友商事株式会社入社 平成13年5月 欧州住友商會社 ディレクター 平成16年5月 住友商事株式会社フィナンシャル・ リソースズグループ長補佐(現職) 平成18年6月 住友商事フィナンシャルマネジメン ト株式会社代表取締役社長	なし

- (注) 1. 候補者の朝香 友治氏は、法令に定める社外監査役候補者であります。
2. 朝香 友治氏を社外監査役候補者とした理由は、社外経験を活かした客観的な見地で監査できる能力を有する方であると考えたためであります。
3. 住友商事株式会社及び住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社は、当社の特定関係事業者であります。朝香 友治氏は、現に住友商事株式会社及び住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社の業務執行者であり、過去5年間に、両社の業務執行者となることがあります。なお、同氏の住友商事株式会社及び住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社における、現在及び過去5年間の地位及び担当は上記のとおりであります。

第4号議案 当社取締役及び執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により当社取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。この新株予約権は、当社の取締役に対する報酬として、平成19年6月27日開催の定時株主総会におきましてご承認いただきました社外取締役を含まない取締役の報酬額（1事業年度470百万円）の枠内に非金銭報酬として含まれるものであります。なお、現在の取締役は11名であり、第2号議案のご承認が得られましても同数の11名となります。ただし、社外取締役2名に対しては、本議案に基づくストックオプションを付与することは予定しておりません。

1. 提案の趣旨

特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の取締役及び執行役員の意欲や士気を高め、更なる収益拡大と体質強化を図ることを目的として、新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないものとする。

(2) 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

(3) 新株予約権の内容

1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 100,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2) 新株予約権の総数

1,000個を上限とする。なお、この内、当社取締役等に付与する新株予約権は600個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整によ

り生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

更に、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4) 新株予約権を行使することができる期間

平成23年7月1日から平成26年6月30日までとする。

5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③ その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

7) 新株予約権の取得の条件

- ① 当社は、新株予約権者が上記6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

10) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

第5号議案 当社取締役及び執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。この新株予約権は、当社の取締役に対する報酬として、平成19年6月27日開催の定時株主総会におきましてご承認いただきました社外取締役を含まない取締役の報酬額（1事業年度470百万円）の枠内に非金銭報酬として含まれるものであります。なお、現在の取締役は11名であり、第2号議案のご承認が得られましても同数の11名となります。ただし、社外取締役2名に対しては、本議案に基づくストックオプションを付与することは予定しておりません。

1. 提案の趣旨

特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の取締役及び執行役員に対し、その報酬と当社の業績及び株式価値の連動性を明確にし、株主の皆様との価値共有を高めるため、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の払込金額

金銭の払込を要しないものとする。

(2) 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

(3) 新株予約権の内容

1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 50,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2) 新株予約権の総数

500個を上限とする。なお、この内、当社取締役が付与する新株予約権は270個を上限とする。（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。

4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）から20年間とする。

5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

6) 新株予約権の行使の条件

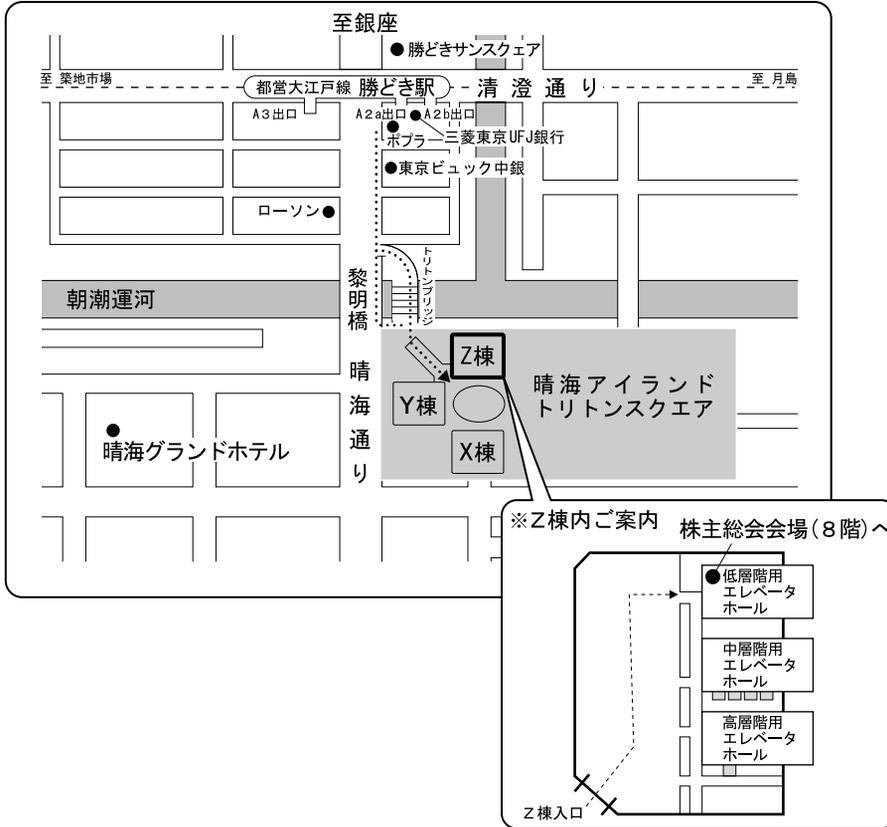
- ① 上記4)の期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
- ② 上記①にかかわらず平成39年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。

- ④ その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 7) 新株予約権の取得の条件
- ① 当社は、新株予約権者が上記6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 10) 新株予約権の行使により発生する端数の切り捨て
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- 11) 新株予約権のその他の内容
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以 上

株主総会会場ご案内略図

晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ 8階 当社会議室
(所在地：東京都中央区晴海一丁目8番12号)



<交通のご案内>

- 都営大江戸線「勝どき」駅下車 徒歩約8分 晴海アイランドトリトンスクエアZ棟
- 株主総会会場へは、エスカレーターにて2階グランドロビー入館後、左手のZ棟へお進み頂き、奥の低層階用エレベータより、8階までお越し下さい。

お願い：会場周辺の道路及び駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮下さい。

東京都中央区晴海一丁目8番12号 (〒104-6241)

住商情報システム株式会社

電話 (03) 5166-2500 (代表)